

令和3年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

— 令和2年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」教育を推進してきました。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」の3項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいただいております。

当委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和3年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 アドバイザーからの主な意見、提言	2
□ 教育大綱等	
おいらせ町教育大綱	9
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	15
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	17
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	19
□ 点検・評価結果	
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	21
(2) 道徳教育の充実	28
(3) 体育、健康教育の充実	28
(4) 生徒指導の充実	31
(5) 特別活動の充実	34
(6) キャリア教育の推進	35
(7) 特別支援教育の推進	36
(8) 環境教育の推進	37
(9) 国際化に対応する教育の推進	38
(10) 情報化に対応する教育の推進	38
(11) 研修の更なる充実	39
(12) 幼・保・小・中連携の推進	40
2 社会教育行政	
(1) 生きる力を育む学びの充実	41
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	59
(3) 次代へ伝える文化財の保存、活用	62
3 社会体育行政	
(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	67
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	71
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	74
□ 資料	
* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	77
* 関係法令	79

点検・評価の概要

令和3年度〔令和2年度事業〕点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、令和2年度に実施した事務・事業について点検・評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーハイツを開催し、教育に関し学識経験を有する者（アドバイザー3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」⇒令和2年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」⇒前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」⇒令和2年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」⇒事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザー会議の概要

(1) 事務点検評価アドバイザー [任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	元小学校校長
百目鬼 正得	社会教育委員長
蛇名 勝広	スポーツ推進委員協議会会长

(2) 点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・ 第1回点検・評価アドバイザー会議〈令和3年7月19日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・ 第2回点検・評価アドバイザー会議〈令和3年8月3日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 アドバイザーからの主な意見・提言

学校教育行政

(1) 授業の充実

- 学校教育の核は、授業であり、その充実こそが、学ぶ喜びを得し、自ら学び、自ら考え、確かな学力を身につけることができるものであり、加えて、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができる基盤となる能力や資質、態度を育てることが可能になるものです。自らの夢や志を実現するためには、主体的な学びや自己決定の場が保障され、「分かった」「できた」喜びを積み重ねる授業が展開されることが望まれます。
- 県学習状況調査、全国学力・学習状況調査結果とともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回り、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っているが、小学校、中学校とも緩やかではあるが上昇傾向を維持していることから、好ましい状態にあると思われます。
- 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査、高校入試の結果などは、おいたせ町内の児童生徒の学習状況を把握する客観的な資料と考えられます。他市町村の学習状況と比較する材料とするのではなく、年度毎の結果を分析し、授業改善に生かしていくことを今以上に取り組み、特に中学校では、一層の授業改善に取り組んでいただきたいです。
- 児童数の減少について、児童数が減っていて、野球やサッカーの子供たちがチームを作れず試合ができない事態になるという話も聞こえていますが、学校の統廃合も今後考える必要がでてくるのではないかでしょうか。

(2) 道徳教育の充実

- 小・中学校での教科化が完全実施され、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てる指導の工夫に取り組みをされていると思います。

- 授業改善の視点として児童生徒が個々の考えを広げ深める対話的な授業の展開を更なる充実発展のため、学校訪問、校内研修などで指導助言をしていただきたい。又、今回、コロナ禍のため、体験的な活動が少なかつたようなので、年間指導計画の見直しを図りながら、代替えの指導を工夫して行くことをお願いします。

(3) 体育、健康教育の充実

(4) 生徒指導の充実

- 教育相談支援員の配置は、中学校3校に各1名、計3名が中学校において、生徒の悩みや保護者、教職員の相談にあたっていることは、時宜を得た対応であり、感謝したいと思います。
- 教育相談は、中学校だけではなく、小学校においても、ニーズが高まっているところであり、小学校の不登校の児童数が増加し、対応に苦慮している学校があると聞いています。心の悩みに苦しみ、発達障害による生きづらさを抱える児童のためにも、予算の関係もあるかと思いますが、小学校における教育相談支援員の配置に配慮願えればと思います。
- 教育相談事業について、相談員の増員や相談室の増設などを実施したことにより、解決に至るケースも増えていることは、とても素晴らしいことだと思います。また、スクールカウンセラーについても、いずれかの学区に常駐できる体制が望ましいと思います。

(5) 特別活動の充実

(6) キャリア教育の推進

(7) 特別支援教育の推進

- 特別支援教育支援員の配置事業について、多動傾向など特別な配慮が必要な児童生徒の学校生活を支援し、学習環境の充実を図るために、小学校14名、中学校6名、計20名の特別支援教育支援員が配置されています。財政的にも大きな支出であると思いますが、今後も継続・充実させることを願います。
- 特別支援教育支援員の業務内容については、点検評価結果の内容が示され、児童生徒の学校生活を支援していると思います。各学校において、校内支援委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に、それぞれの児童生徒の特性に合わせた個別の支援計画を作成し、より効果的な支援に努めていると思います。
- 発達障害を抱える児童生徒の特性や支援のあり方は、一様でなく、かなり専門的な知識と技能が求められています。是非とも各学校において、その支援のあり方や児童生徒の特性の把握について充分な共通理解を図り、支援に当たることを願います。

(8) 環境教育の推進

(9) 国際化に対応する教育の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 国のG I G Aスクール構想のもと、学力テスト等に情報端末を使用するということですが、親の方がついていけないという心配があり、同時に先生も大変だと思います。

(11) 研修の更なる充実

- 教員免許の更新制度が廃止されるという記事を見ましたが、教職員の学ぶ場が失われるのではないかと心配しているところです。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実

- 青少年の健全育成について、子供の数が減少していることへの対応が必要になってくると思っています。将来にわたって、子供の数が減っていくことは何年も前から分かっていたことですが、おいらせ町はまだ良い方だと思います。
- 子ども会について児童数の減少や単位会の減少など、様々な事業の実施が難しい状況だと思いますが、子ども会の活動というのは大変意義があると思いますので、続けて欲しいと思います。百石地区には単位会がなくなっていますが、おいらせ町は他の市町村に比べると子ども会活動をよくやっているという印象を抱いています。
- 子ども会の各種事業は、子供たちのリーダー性の育成、体験活動を通して、また、同世代の子供たちのふれあい等を通して、豊かな人間性を育むことができる有意義な活動であると思います。今後のことを考えると、存続をしていくことはとても難しいことだと思いますが、連合 P T A や青少年育成町民会議等の社会教育団体と連携しながら何らかの形で残していく方向性を探って欲しいと思います。
- 新型コロナの蔓延で出来ないことも多かった令和 2 年度ですが、令和 4 年度頃になると落ち着いてくると思いますので、そうなったら色々事業を実施出来ればいいと思います。
- 子どもの読書について、指定管理が導入されたことで色々な事業に取り組むことができるので、とても良いことだと思います。民間の力を借りて、町民が読書に親しみ心豊かに生きていくことを目指した事業を開いてもらいたいと思います。

- 家庭教育支援の充実について、人数が減少していくと、各小中学校単位で実施するのではなく、合同で実施することも考えていかなくてはならないと思います。
- 一人ひとりの主体的な学習機会の充実について、学びカレッジについてどのような講座を実施するかのアイデアがなければ、高齢者教室も各種講座も運営が大変になると思います。様々な事業を数多くやっているのはわかるのですが、色々組み合わせていくなどして、広く興味をもってもらうようにすることも必要だと思います。
- 社会教育施設の機能の充実と活用の促進について、図書館や大山将棋記念館は指定管理者が導入され、図書についても詳しい人たちがいると思っています。他の施設についても、民間活力を活用していくことの検討も必要かと思います。
- 放課後子ども教室について、旧百石町の放課後子ども教室は文部科学省の制度、旧下田町の児童クラブは厚生労働省の制度の下で動いており、2つに分かれているため、1つに出来ないものかと思っています。
- 「コミュニティ・スクール」について、保護者の考えが多様化し、一律な対応では難しい事案が増え、関係者が知恵を出し合い、協働で解決していくことが課題になってきております。地域の教育力を学校教育に活用し、夢や志を抱き、心豊かにたくましく生きていく児童生徒の育成のため、コミュニティ・スクールの創造が求められると思います。今後、関係者が定期的な協議を重ね、合意形成を図ってもらいたいです。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 文化活動・鑑賞機会の充実について、次年度の開催に向けて準備を進めていければいいと思います。
- 文化に関する表彰について、最近はだいぶ良くなつたようですが、今まで同じ人ばかりが表彰されているように感じていました。表彰されなくてもすごいことをやっている子供はたくさんいると思うので、今までと違う評価基準で表彰してあげられればいいと思っています。
- 将棋の普及と人財育成ですが、将棋人口が減ってきていると感じます。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

- 阿光坊古墳群について、もっと町民にPRしたらよいと思います。一生懸命やっているのに、なかなか良さが伝わらない、古墳館は行けば面白いので、コロナ後を意識してもっとアピールをして来館者が増加すればいいと思っています。
- 郷土芸能の継承と後継者育成では、郷土芸能はやってから1~2年経つと忘れてしまうので、子ども教室の中止が続き、やる子がいなくなるのではないか、と心配しています。令和2年度はすべて中止となつたが、令和3年度は少しでも出来るといいと思っています。
- 郷土芸能を続けるうえで、何が必要か考えていくと「養成講座などで楽しく挑戦できる環境を大人が作ってあげる」、小中学校に対しては「行事に加えて親しみやすくする」、この2点で行けば、何十人いる子のうち何人かは興味を持つ子がい

るのではないか、と思っています。本村での活動が始まったということで、頑張って欲しいです。

- えんぶりについてですが、先日の聖火リレーの際に百石高校で日ヶ久保虎舞をやっていて、百石でもこういう活動があると青森県でアピールできたのではないかと思います。
- 楽しく挑戦出来ることが、郷土芸能でも、スポーツでも大事だと思うので、郷土芸能を学校教育と共同で出来ればいいと思います。何かの行事に加えて親しみやすくし、学校の体育の授業で、バレーボールやバスケットボールとは違う動きということで取り入れられればいいと思いました。

社会体育行政

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

- 県のスポーツ推進委員の会議の席上で、県内でスポーツ推進計画を策定しているのが、弘前市、黒石市、西目屋村、おいらせ町の4市町村で、町ではおいらせ町だけというのを言われて、自慢げに思ったことをお知らせします。これも教育委員会の頑張りの賜物だと思っております。
- 以前、広報にスポーツコラムとして推進委員を一人ずつ掲載しておりました。今後も継続して、こういう活動をしている人がいるというのを周知していくといいと思います。
- 令和2年度の事業は、何も出来なかつたと記載されている割には、小規模なことをぽつぽつとやったように思います。
- 指導者の養成確保について、令和6年度からスポーツ少年団の指導者資格が変更になり、更新しなくては資格がなくなるということなので、指導者の方々の確保にしっかりと取り組んで欲しいです。また、スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導員などがもう少し脚光を浴びた方がいいのではないかと思います。有資格者を確保するためには、予算の確保が必要です。スポーツ少年団の指導など、ボランティアだけではできないと思いますし、大会への参加費、旅費などのケアも必要になると思います。
- 実践活動の促進ですが、令和元年度に県民駅伝が町の部3位となり、これから選手強化に力を入れていくか、と思ったら、出来ない、いちょうマラソン大会も申込者が1,000人に達し、これからというところでコロナ禍になって中止ということで、とても残念でした。コロナが収まつたら、また1,000人を目指して事業実施して欲しいと思います。
- コミュニティスポーツの拡大について、ニュースポーツ用具の貸出はC評価でしたが、貸し出しがないかわりにスポーツ推進委員が出向いて実施しています。

(2) 競技スポーツの推進

- 競技力向上体制の確立について、令和元年度の県民駅伝3位で、今までにない

成果を上げましたが、コロナ禍で大会が開催されませんでした。しかし、町民の健康と競技力向上のためには必要なことなので、今後も継続して取り組んで欲しいと思います。今年できなかった、各種大会や指導者の養成とその確保に意を用い、競技力向上に努めて頂きたいと願っております。

- 町民意識の高揚について、スポーツ賞は受賞することで励みになっているようなので、続けてください。
- おいらせ町は昔スポーツが盛んだったけれど、最近は小学校も中学校も新聞等に載るような上位に入ることもなく、残念に思っています。スポーツはやっている方が楽しいのですが、それをどのように伝えればよいのか考えなければなりません。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 下田公園のテニスコートですが、苔が生えていたり、フェンスも壊れているので補修した方がいいのではないでしょうか。

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ICT等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【現状と課題】

- ① 学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育を推進しています。
- ⑤ 幼保小中連携を推進しています。

⑥ 不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。

※ 特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

⑦ ICT教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※ ICT教育とは、コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用して行う教育のこと。

【主な取り組み】

1 教育内容・指導の充実

① 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

2 心の教育の充実

① 他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3 健康教育・学校給食の充実

① 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。

② 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

4 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

5 情報化に対応する教育の推進

① ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。

② 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

6 国際化に対応する教育の推進

① 国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

7 幼保小中連携の推進

① 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

8 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

① 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。

② 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます。

9 家庭・地域との連携

- ① 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。
- ※ コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

- ① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ② 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ③ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全137のメニューによる「出前講座」を関係機関・団体等と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ④ 生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

【主な取り組み】

1 未来を担う人財の育成

- ① 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ② 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携

を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。

- ④ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ① 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ② 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3 社会教育推進のための基盤整備

- ① 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ② 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。

- ③ 町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

【主な取り組み】

1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ① 芸術鑑賞事業等により、子どもへの優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
- ② 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

2 将棋によるまちづくりの推進

- ① 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能の保存と継承を推進します。

【現状と課題】

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

【主な取り組み】

1 文化財の保護と活用

- ① 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- ② 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。
- ③ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

2郷土芸能の保存と継承

- ①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③スポーツ施設の充実と利活用を促進します。
- ④競技スポーツの推進に努めます。

【現状と課題】

- ①当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開催するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
- ②健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ③冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

【主な取り組み】

1 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ①競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。
- ②天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。

2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ①健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。
- ②町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。

3 各種団体の支援

- ①スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ①年齢や性別関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一步踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫を行います。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。.

2 重点

(1) 授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じし、自ら学び、考え、確かな学力を身に付けることができるよう、授業改善と学習習慣の育成に努める。

ア 「めあて（学習課題）とまとめ」、「見通しと振り返り」を単元や単位時間等に位置付けた授業の日常化

イ 個々の考え方を広げ深める対話的な学びの工夫

ウ 教材の工夫と教材研究による学習内容の基礎・基本の明確化と定着

エ ICTの適切な活用と学習環境の整備

(2) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、正しい判断のもとに行動できるよう、道徳性の育成に努める。

ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、心身ともに健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、自ら進んで健康、体力の向上に励む児童生徒の育成に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 保健教育の充実

ウ 食に関する指導の充実

エ 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

(4) 生徒指導の充実

児童生徒と教師が好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

ア いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

イ 不登校や問題行動等に対する全教職員による協働指導体制の充実

ウ 生徒指導の抱える課題解決のため、保護者や地域及び関係機関との連携強化を図り、共通理解に立った協働的な指導の促進

エ 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実

オ 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

(5) 特別活動の充実

児童生徒の発想を引き出し、自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主的、実践的な態度の育成に努める。

ア 話合い活動を生かした学級活動の実践と改善

イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫

- ウ 自治的な意識と主体性を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の推進

児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。

- ア キャリア教育を意識した指導体制の整備・充実
- イ キャリア・カウンセリングの実施による将来の生き方指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- イ 個別の指導計画を活用した指導の充実
- ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 環境に関わる体験的な活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について理解し、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が正しい情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、指導の充実に努める。

- ア 情報教育の指導体制を整備し、学習指導におけるICTや各種統計資料の適切な活用の推進
- イ 児童生徒の安全を守る情報モラルに関する指導の推進

(11) 研修の更なる充実

教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的な研修の推進に努める。

- ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。

- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
- イ 互恵性を大切にした子供同士の交流活動の推進
- ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通じて地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。
- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

- 町スポーツ協会（※1）加盟協会によるスポーツ教室開催を支援する。
- 町民のスポーツ活動推進を視野に入れたイベント内容の見直しを図ります。
- スポーツ推進委員との連携強化を図り、ニュースポーツ体験の積極的開催に努める。
- ニュースポーツ用具の貸出し及び指導等について、広く情報提供します。
- 総合型地域スポーツクラブの調査・研究を行います。
- 「町民スポーツの日（※2）」の周知を図ります。

※1・・・令和2年4月9日に名称変更。

※2・・・毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時までスポーツ施設を無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

- 上北郡総合体育大会、県民体育大会、県民駅伝競走大会に積極的に参加します。
- スポーツ協会の活動を支援するとともに、スポーツ協会及び各競技団体との組織連携強化を図ります。
- スポーツ少年団の組織強化を図るとともに、学校並びに各競技団体とスポーツ少年団との連携強化を図ります。
- スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団の町内スポーツ施設使用料を減免します。
- スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団の大会出場等に町スポーツ車の貸出しや上位大会出場に係る費用の助成をします。
- スポーツ顕彰制度とスポーツ各賞表彰の周知を図ります。

- ・ ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動、青森ワツツバスケットボール教室等、プロチームの活動に連携・協力をします。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

- ・ 体育館などの既存スポーツ施設の快適な利活用を目指し、計画的な改修に努めます。
- ・ 施設の設備の状況を考慮し、有効な施設利用について検討します。
- ・ 貸出し用スポーツ用具の適正管理に努め、安全に使用できるように努めます。
- ・ 町民プールの利活用を推進します。

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 特別支援教育の推進
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和2年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、3専門委員会、3補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。			事業評価
計画	学芸委員会	270,000 円	実績	学芸委員会 0 円
	研修委員会	120,000 円		研修委員会 97,424 円
	学校経営研究費	400,000 円		学校経営研究費 396,151 円
	特別支援教育費	50,000 円		特別支援教育費 41,160 円
	学校保健会	70,000 円		学校保健会 70,000 円
	生徒指導連絡協議会	180,000 円		生徒指導連絡協議会 134,137 円
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会 68,149 円
	東部研研究委託校事業	290,000 円		東部研研究委託校事業 0 円
	英語教育推進委員会	30,000 円		英語教育推進委員会 0 円
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。各校で研修を実施し指導力の向上を図ったほか、児童生徒の学習活動の充実を図るため発表ボードなどの購入を行い、学力向上に努めている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。運営は、すべて補助金で賄っているが、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等についても負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しが必要となってくる。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各種事業が中止となっており、大幅に計画を変更しなければならない状況であった。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	令和2年度の計画訪問は、各校において、学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を実施する。 教科等に関する要請訪問は、各校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。 管内小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するために生徒指導訪問を実施する。 また、経営に関する訪問は、学校の要望等を踏まえ、文書または要請により実施する。	実績	計画訪問は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止とし、学校経営や「確かな学力」育成計画票、感染症対策等に関する計画書の提出をもとに学校経営に関する訪問を実施し、各校に対し助言した。 教科等に関する要請訪問では、各校の要請の内容に応じて、算数、数学、国語、道徳等の授業研究を行い、助言した。他の教科については、他市町村の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。 また、町内での指導主事派遣は、のべ8回となった。 生徒指導訪問については、9～10月に管内小中学校8校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。	B A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学校経営に関する訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組み、教員の教科指導等の資質向上を図るための話し合いをもち、各校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

特に、学校経営に関する訪問では、学校の指導方針等についての確認の場を持つなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、教科指導に関する支援では、新指導要領の完全実施に向けて先進的な取り組みを提示、紹介することができた。

生徒指導訪問では、いじめや問題行動の他に、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関わる取り組みについての成果と課題や虐待事案の対応、諸手続きの流れを確認し、課題解決に向けての取り組みを具体的に協議することができ有効であった。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	管内の各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国や県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考しながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。			事業評価
計画	学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「令和2年度全国学力・学習状況調査 解説資料」（国立教育政策研究所作成）、県学習状況調査の分析を提供し、取組に関する支援を行う。 計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。	実績	全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査については、各学校において、県及び上北管内の分析資料を参考にし、自校の課題を明確にしたうえで、指導の改善に生かしている。 全国学力・学習状況調査結果及び青森県学習状況調査結果を踏まえ、授業や学習状況の改善等に結び付けるための手立てとして、「授業アイディア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況調査報告書を活用している。 経営に関する訪問において、分析と対策の説明を求め、学力向上の取り組みのきっかけ作りと点検を行っている。	A A B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況の調査結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を相対的に把握することができ、学力の向上に向けた授業改善ができた。

それぞれの調査で落ち込んでいる内容についての、補充等はしっかりと行われている。

【課題・方向性等】

県学習状況調査、全国学力・学習状況調査結果とともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回り、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っている。小学校、中学校ともに緩やかではあるが上昇傾向を維持することができている。

各校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校における具体的な改善の計画や取組に対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付 社会科副読本編集委員会を立ち上げ、編集計画及び担当箇所の割り振りを行う。		実績	学区内地図を作成し、町内小学校へ配布した。 社会科副読本編集委員会を立ち上げ、編集計画及び担当箇所の割り振りを行った。	66,000円 80,000円 66,000円 80,000円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配布しており、校外学習等でおいらせ町の郷土理解を深めるために活用されている。

新学習指導要領の全面実施に伴う新しい教科書に対応させるため、社会科副読本編集委員会を組織し、令和3年度末の発行に向け活動を続けている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。令和3年度末の発行を目指し、編集委員会を開催し、計画的に編集作業を行う。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。					
計画	• 対象児童生徒数 228人 • 補助金額 9,979,000円			実績	• 対象児童生徒数 190人 • 補助金額 4,582,030円	
評価	A	C…やや不十分である	A…十分達成できた	B…概ね達成できた	D…不十分である	種別 繼続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習の自粛、中学校における修学旅行の次年度への延期により支出額が大きく減少した。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取組はじめている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、援助内容及び支給金額・支給時期の検討も必要である。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小・中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、スポーツ車の3種類を用いる。					
計画	• 校外活動、学校見学、社会見学 • 中体連大会 • 夏季休業中の町民プールへの移動について運行する。 • 学務課予算額 1,452,000円			実績	年間累計利用台数 • 総務課借り上げバス 39台 • スクールバス 31台 • スポーツ車 1台 • 学務課予算執行額 738,270円	
評価	A	C…やや不十分である	A…十分達成できた	B…概ね達成できた	D…不十分である	種別 繼続

【成果】

校外活動や中体連秋季大会に活用されたことにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。(新型コロナウイルスの影響により、中体連夏季大会と水泳授業の中止により令和2年度の送迎無し)

【課題・方向性等】

スクールバスは(2台とも)老朽化が進んでいるため、修繕費がかさむとともに、運行に支障が生じるため、車両の更新が急務である。(令和3年度中に新車へ更新予定)

⑦ 学校施設等長寿命化計画策定事業

概要	各学校の老朽化調査をし、計画的に点検や改修を行うことにより、トータルコストの縮小及び児童が安心して学習できる環境の充実を図る				事業評価
計画	・委託費 学校施設等長寿命化計画策定業務委託 2ヶ年分 22,896,000円 2年度計画策定 7,992,000円	実績	・工事請負費 学校施設等長寿命化計画策定業務委託 2ヶ年分 20,350,000円 2年度計画策定 7,206,000円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	完了

【成果】

学校関係者の協力や業者の努力もあり、事故等もなく期間内に業務を完了することができた。これにより今後はこの計画書を参考に改修などの事業を進める。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑧ 公立学校非構造部材耐震化事業

概要	児童が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂（体育館）の非構造体の耐震化を行う。				事業評価
計画	・委託費 木ノ下小学校講堂天井改修工事監理業務委託 3,223,000円	実績	・委託費 木ノ下小学校講堂天井改修工事監理業務委託 2,948,000円	A	
	・工事請負費 木ノ下小学校講堂天井改修工事 58,135,000円	実績	・工事請負費 木ノ下小学校講堂天井改修工事 45,848,000円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	完了

【成果】

文部科学省及び国土交通省が示す基準に基づく点検の結果を踏まえた改修内容の実施設計を行うことができた。

また、学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。これにより計画していた全講堂の耐震化を図ることができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

長期間に渡り講堂が使用できなくなるので、学校関係者との調整が必要となるほか、内部工事については夏休み中に完了する必要があるため、綿密な工程管理が必要である。

また、防音事業で建築しているため、防衛省との協議があり、協議結果によっては改修内容を変更しなければならない。

⑨ 百石中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。			事業評価
計画	・工事費 百石中学校講堂解体工事 89,000,000 円	実績	・工事費 百石中学校講堂改築外構工事（第一工区） 40,568,000 円	A
			百石中学校講堂改築外構工事（第二工区） 33,726,000 円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 完了

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。

【課題・方向性等】

今後改築事業など工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

⑩ 木ノ下中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。			事業評価
計画	・委託費 木ノ下中学校講堂耐力度調査業務委託 2,783,000 円	実績	・委託費 木ノ下中学校講堂耐力度調査業務委託 2,508,000 円	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 新規

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に調査を完了することができた。

【課題・方向性等】

今後改築事業など工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各校の指導体制の充実を図り、全教育活動を通しての道徳教育に努める。	実績	コロナ禍で体験的な活動が少なかつたが、道徳の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った授業実践を行った。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

小学校、中学校とともに教科化が完全実施され、計画訪問等を通して道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が盛んに行われている。また、「考え、議論する道徳」にするため、多様な指導の工夫が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成として、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、実践を通して授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別葉等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点からも見直し、改善していく必要がある。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。				事業評価
計画	・各種検査委託料 ・耳鼻科健診医師委託料 ・眼科健診医師委託料 計	2,899,210円 684,090円 206,700円 3,790,000円	実績	・各種検査委託料 ・耳鼻科健診医師委託料 ・眼科健診医師委託料 計	2,649,933円 660,990円 252,000円 3,562,923円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。				事業評価
計画	・学校医報酬 内科医 810,000 円	実績	・学校医報酬 内科医 810,000 円	A	
	歯科医 810,000 円		歯科医 810,000 円	A	
	・学校薬剤師報酬 400,000 円		・学校薬剤師報酬 400,000 円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するために、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。 (運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度)				
計画	・契約内容（計 1,936,315 円）内訳 一般 1,902 人×935 円=1,778,370 円 準要保護 178 人×935 円= 166,430 円 要保護 5 人×55 円= 275 円 途中加入 2 人×945 円= 1,870 円 控除 準要保護 59 人分要保護 6 人 △10,630 円	実績	・給付件数 318 件 ・給付額 1,300,026 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健子ども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むために必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るために保健活動を推進する。			事業評価
計画	・体位・体力の実態の分析	実績	・調査研究委員会による記録の作成	A
	・地域社会の保健思想の普及、発展		・広報研修委員会による「すくすく」の発行	A
	・研究会・研修会への積極的な参加		・健康に関する標語の募集	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。			事業評価
計画	・栄養バランスのとれた給食の提供	実績	・学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施	A
	・地元食材の活用		・米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用	A
	・学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施		・小中学校へ栄養士を派遣し、食育教育を実施。計20回。毎月の献立表へ食育情報を掲載	A
	・給食費無料化事業の実施		・給食費無料化事業を実施 《免除》 小学生 1,396名、68,943千円	A

			中学生 689 名、38,269 千円 『補助』 町外小中学生 59 名、2,493 千円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持つてもらうきっかけを与えられた。また、地元食材を利用することで身近な食材に関する興味が持てるようになっている。さらに、給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内 8 校分の食材を扱う給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

給食費無料化事業実施に伴い恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るために広く周知を行う。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。			
計画	・配置人員 3 名（中学校各 1 名） ・1 校 420 時間 × 3 校 1,441,800 円	実績	・配置人員 3 名（中学校各 1 名） ・3 校合計 365 日、1,251 時間 1,396,385 円	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

生徒が相談員室に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声掛けなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは家庭訪問、保護者面談など、状況に応じた活動を行うなど学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に2名の教育相談員で対応している。不登校やいじめ、進路等問題を抱えている生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。 今年度も、各中学校に1名ずつ配属している教育相談支援員3名からの協力を得ることにした。				
計画	<p>これまでの週3日（火、水、木）から週4日（火、水、木、金）の勤務体制へ変更する。</p> <p>来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。</p> <p>利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう整備を行う。</p>			実績	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、教育相談員の2名体制により金曜日も対応可能となったため、昨年度よりもさらに相談件数が伸びている。また、学校との協働指導も行えるようになった。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子供への関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少くないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

1月から利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう整備を行い、1ヶ月に2度北部公民館での教育相談を行っている。

【課題・方向性等】

対応件数が増加しており相談員の負担は大きくなっている。

週5日の開室に向けて、人員の拡充が必要となる。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)			
計画	・中学校 3 校、小学校 5 校に配置、派遣 ・年間 143 回 時間総数 429 時間	実績	・中学校 3 校、小学校 5 校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者（延べ） 197 人 ・時間総数 424 時間	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業であり、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の情報交換 ・ 夏・冬休みの巡回指導、愛の一聲運動 ・ 百石・下田祭りの巡回指導 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校では、年 4 回の情報交換を実施。 ・ 夏・冬休みの巡回指導については町青少年育成町民会議と連携で実施予定だったが、コロナ禍のため中止した。愛の一聲運動は児童生徒による町内無線放送を実施。 ・ 百石・下田祭りが中止となつたため、巡回指導も中止した。 	B D D

	・ 生徒指導に関する研修		・ 年4回のそれぞれの機会を捉え、いじめ対応マニュアル等の見直しへ向けた情報提供、確認を行うことができた。	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

年4回の情報交換を行い、小中学校の情報共有を図りながら連携を深め、非行の小さな芽も見逃さないよう努めており、携帯端末に関する指導やいじめ対策への取組など、各校の足並みが揃えられてきた。

また、夏・冬休みの生徒指導として、地域の実態に応じて学校ごとに各地域の店舗等の巡回を実施し、他校とのトラブルの未然防止や自校児童生徒の状況把握に努めており、取組の成果は大きいと思われる。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。各校の「いじめ防止プログラム」の計画・実施に向けての情報提供・共有をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。			
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行なうことで各学校の指導体制を充実させる。	実績	各学校においては生徒指導の機能を生かした授業づくりや、特別活動を中心としながら、個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきた。各校とも創意工夫しながら取り組み、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

また、学校それぞれが、行事等について学校だより等で家庭や地域へ積極的に情報発信し、学校の教育活動について理解が得られるよう努めている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められている。全体計画、年間指導計画を見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育も重要である。

進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の推進

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。 キャリアノートの活用について周知を図る。		実績	各校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えていく。 キャリアノートの活用も年間計画に位置づけることを周知できた。	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各校とも、コロナ禍により職場見学や職場体験等の体験的活動は自粛せざるを得なかつたが、職業講話やキャリアカウンセリングなどを実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施に伴い、キャリアノートの活用と校種間の引継が求められている。全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の推進

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。					
計画	• 小学校 14名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 3名 甲洋小 1名 事業費 16,317,000円			• 小学校 14名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 3名 甲洋小 1名 事業費 15,417,715円		
	• 中学校 6名 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 事業費 6,928,000円			• 中学校 6名 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 事業費 6,615,085円		
• 事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務						
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

児童の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進めることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するために、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	49人 2,146,000円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	32人 876,921円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習の自粛、中学校における修学旅行の次年度への延期により支出額が大きく減少した。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、奨励費の増額の可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら、体験をさせる。	実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、環境に関する標語等の作成などにより関心を高めさせている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T 事業の外国語指導助手が町内の8校に訪問指導する。	実績	・学校訪問 192日 延べ404回		
評価	A C…やや不十分である	A…十分達成できた B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続		

【成果】

夏休みまでの間ALT 3名による学校訪問を行った。ALTの積極的な活用について、働きかけることができた。小学校では、外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では、各学級に月1回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

夏休み明けからは新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ALTが来日できずに2名体制による学校訪問を行った。

【課題・方向性等】

小学校については、新学習指導要領が全面実施されることに伴い、これまで以上にコミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。また、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。

また、ALTの資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のために、パソコン等のICT機器の計画的な整備、教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。	事業評価
----	---	------

計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 活用研修会の開催 平成 28 年度に整備したタブレットパソコン等の I C T 機器を授業で活用するための研修を行う。 新指導要領に位置付けられたプログラミング教育のねらい等の周知 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会を中止とした。 ・ I C T 環境の整備 国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒一人 1 台の情報通信端末を整備した。 	C
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育研修会の実施 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の計画により実施。対象等を設定し、より実態に即し必要な情報を提供することができた。 	A
評価	B	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別 継続

【成果】

児童生徒一人 1 台端末の実現に向けて、タブレットやその保管及び通信設備の充実に努めた。今後、各校において実践事例を積み重ねて、活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降の I C T 活用に係る研修会等を検討していく。
パソコン室等の整備には努めているが、根本的な更新が必要である。

【課題・方向性等】

I C T 機器の活用においては、教師が実際に使ってみて良さを実感する必要がある。

また、準備や片付け等の手間やパソコンの設定等に制約があるため、簡単に自由に使えないといった意見もあることから、活用する教員側がより使いやすい環境を工夫、整備していく必要がある。また、パソコンの経年劣化による故障が後を絶たず、根本的な更新が必要である。

子供たちには、情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

校務系 P C の更新を機会に、教育委員会、各学校それぞれのセキュリティポリシーを策定し、遵守するための働きかけが必要である。

(1 1) 研修の更なる充実

① 教員研修

概要	教員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。
----	---

計画	それぞれの目的や時期にあった内容で、研修会を計画している。		実績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会では、トラブルへの初期対応や保護者対応をテーマに実施した。	
	B			A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
評価			種別		継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教員の指導力向上を図るためにには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
計画	幼保小連携推進協議会	70,000 円	実績	幼保小連携推進協議会	68,149 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、新型コロナウィルス感染症により全体での研修会は行えなかつたものの、小学校区で情報交換を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
- (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和2年度の取組状況）

（1）生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価	
計画	・青少年育成町民会議	実績	○青少年育成町民会議 [決算額：249千円] ・総会（書面決議/記念講演中止） ・横断旗設置作業(4/14 設置 19箇所) ・家庭の日標語募集(7/1～8/30) 応募 953 件 表彰 13 件 表彰者は広報紙へ掲載し各学校で授与 ・ショッピングセンター夏季巡回指導 (7/25～8/9) 巡回数 6 回 延べ 42 人 ・生涯学習フェスティバル PR 活動（中止） ・青少年育成町民大会(中止) ・ショッピングセンター冬季巡回指導 (中止) ・活動 PR パンフレット 4 月号毎戸配布	A
	・連合 P T A		○連合 P T A [決算額:0千円] ・総会(書面決議) ・研究大会(中止) ・レクリエーション大会(中止)	—
	・子ども会育成連合会		○子ども会育成連合会(会員 104 名、6 単位会) [むつ小川原助成金決算額：0千円] [町補助金決算額：90千円]	B
			・親子追跡ハイキング(中止)	—
			・子ども会まつり(中止)	—
			・上十三子ども会育成者宿泊研修会 (十和田市:6 人)	B

計画	・成人式 ・あいさつ運動連絡協議会	実績	・青森県指導者育成者研修大会 (青森市:3人)	B
			・集まれガキ大将(夏期研修会) (中止) ・リーダー研修会(12/12-13 冬期研修会) 参加者 14 人(R1:36 人) [決算額 : 184 千円]	A
			○成人式 [決算額 : 540 千円] ・場所: 町民交流センター(中止) ・R2 対象者数 男 173 人、女 165 人、計 338 人 ・式典開催中止のため、成人式しおり、 記念DVD等を対象者全員へ郵送により 贈呈	B
			○あいさつ運動連絡協議会 [決算額 : 0 千円] ・協議会: 開催しない ・のぼり旗: 通年設置	D
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○青少年育成町民会議・・・

コロナ禍ではあるが、地域で子どもたちの安全安心を見守るため、入学式前の横断旗設置や町内小中学校付近の交差点点検作業、夏休み期間中のイオン巡回などを実施した。また、家庭の目標語は休校・ステイホーム期間も踏まえた作品を募集したことで家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。

○連合PTA・・・

研究大会については、昨年度と同様に事業の効率化による関係者の負担軽減と類似団体や関係者の連携を深めつつ効果を高めるため、青少年育成町民会議と共に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止とした。

○子ども会育成連合会・・・

今年度は中級リーダー研修会を開催し、リーダーのスキルアップにつなげることができたが、追跡ハイキングや子ども会まつりなどはコロナ禍のため中止となった。

○成人式・・・

人生の区切りの式典として、コロナ禍でも式典時間の短縮や祝賀会中止（代替として百石高校による持ち帰り弁当）など開催に向けて準備を進めてきたが、全国的な感染拡大状況から中止することとした。新成人対象者全員へお祝いの記念品として、しおりと記念DVDを送付した。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議・・・

関係団体やボランティア団体等による活動で、巡回指導や講演会等を実施しているが生徒指導連絡協議会やP T A、防犯協会、交通安全協会等の各種団体と重複する事業内容もあることから、これら各種団体と密接に連携を図りながら事業を精査・調整し、活動を推進する。

○青少年育成と関係機関等との連携強化・・・

少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校や家庭、地域の抱える課題は複雑化、多様化している。こうした状況の中で、未来を担う子どもの健全な育成のために、学校・家庭・地域（関係機関等）が連携し、社会全体で子どもの学びや成長を支える仕組みづくりが必要である。令和元年度に町連合P T Aと共に事業を実施したように今後も各種団体との連携を強化していく。

○連合P T A・・・

町内の小中学校における各単位P T Aが連携し、教育の振興を図るため、各種活動を実施しているものであるが、児童生徒数の減少による保護者数の減少に伴い、会費の減収傾向が続いている、従来通りの活動内容の維持が今後の課題である。

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。子ども会での体験活動・研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。そういったことから今後の方針について、役員会や理事会で検討していく。

○成人式・・・

2022年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられるが、当町では従来どおり式典対象者は20歳を迎える方という考え方で進める予定である。今後も国の方針や他自治体の動向を注視しながら、成人式のあり方について検討していく。また、18歳から投票権がある新成人に対して、会場で模擬投票を実施することに否定的な意見もあったことから今後は、成人式での選挙啓発に係る取り組みは廃止することとした。

○あいさつ運動・・・

あいさつ運動連絡協議会は発展性がなく形骸化しているため、カレンダーの作成等も含め予算を掛けず、また協議会の開催は行わないこととした。あいさつは大切だということの認識はあるため、職員の意識の部分から浸透させ、財政事情に関わらず、町内企業等町を挙げて「あいさつ運動を推進していこう」という機運を高めていく必要がある。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となつてもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。			事業評価
計画	・放課後子ども教室推進事業	実績	○放課後子ども教室推進事業 [決算額：10,007千円] (甲洋なかよし教室、百小のびのび教室) ・開催日 甲洋:月～土、長期休 290 日 百小:月～金 206 日 ・延べ利用者数 2教室合計 14,747 人 甲洋(登録 109 名)11,829 人 百小(登録 19 名)2,918 人 ※コロナ感染拡大に伴う学校の臨時休業に対応し、開設時間を延長：4/22～5/2	A
	・放課後子どもプラン運営委員会		○放課後子どもプラン運営委員会 [事業費：放課後子ども教室推進事業に含む] ・運営委員会(2回 7/9、2/24) ・実務者研修会(9/17) テーマ：「子どもや保護者との関わり方」 講 師：上北教育事務所スクールソーシャルワーカー 鳥谷部敦生 氏 参加者 31 人 ・冬休み交流会(中止)	B
	・おいらせの学びカレッジ子ども講座		○おいらせの学びカレッジ子ども講座 [決算額：6千円] ・第1回 (12/19) しめ飾り作り講座 ※専門講座と合同開催 参加者：30 人	A
	・子どもフェスティバル		○子どもフェスティバル[決算額：18千円] ・生涯学習フェスティバル1日目(中止)	B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○放課後子ども教室推進事業・・・

共働き家庭等の児童が安心・安全に放課後を過ごす居場所として、大きな役割を担っている。また、地域の方々の参画を得た学習・スポーツ・文化・交流活動等を行うことにより、郷土愛の醸成や地域を担う人財育成につながっている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業があつたが、放課後子ども教室の開設時間を延長し、学校に代わる児童の受け皿となつた。

○放課後子どもプラン運営委員会・・・

町内の放課後児童クラブ支援員と放課後子ども教室指導員を対象に、「子どもや保護者との関わり方～信頼関係の構築に向けて～」をテーマに実務者研修会を開催し、発達障がいの児童とその保護者との向き合い方や教員との連携の仕方など、現場で抱えている悩みを解決する一助となった。委員会では、コロナ禍における感染対策や困りごとについて意見交換を行い、行政に対して物資提供や人員確保に向けた支援を要望した。

○子どもフェスティバル・・・

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しているが、今年度はコロナ禍のため、中止となった。文化・教育活動の活性化に繋がる活動であることから、今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室推進事業・・・

当町では、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策を行っており、利用条件等で地域格差が生じている。また、放課後子ども教室において、現場責任者の不在、利用者の増加による施設の不足と事故発生の懸念、国庫補助金の減額など、教室運営上の課題が山積している。このようなことから放課後児童クラブへの移行を検討するとともに、町内全域での地域学校協働活動（地域全体で子どもを育てる活動）を推進することとしている。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

コロナ禍のため、12月のしめ飾り作り講座のみの開催であった。開催時は広い会場へ変更し、3密回避・換気・消毒などコロナ対策を図った会場づくりのもと、昨年より多くの親子づれに参加いただくことが出来た。今後も当事業は、子どもたちにとって、豊かな自然や世代間交流により郷土の文化にふれ、親子・友人との絆を深めるなど、情操教育に繋がっていくものと考えるため、内容を精査しながら新規講座も踏まえ、工夫・改善を図り継続実施していく。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。			事業評価
計画	実績	実績	実績	実績
	・図書館事業（講座）		○図書館事業（講座） ・おはなし会 9月から毎月実施 実績 9～3月で延べ10人 ・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会（中止） ・大人のためのおはなし会（中止）	[指定管理料] A A — —

計画	実績	・読書スタンプラリー 5/12～ 参加実績 84 人⇒完了 52 人	A		
		・読書感想文コンクール 参加者数：927 人 入賞者数：37 人 入選作品集作成、賞状・賞品を各学校で授与、3館ホームページにて公表	A		
		・図書館まつり（中止）	—		
		・本のテーマ展示（毎月）	A		
		・ブックスタート（例年は、年6回：偶数月に実施しているが、令和2年度は感染症拡大防止の観点から読み聞かせを中止し、みなくる館において本の配布を実施した。）配布実績：82 人	B		
		・「図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品レプリカ展示 8月	B		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○図書館事業・・・

コロナ禍により参考事業は一部中止したが、それ以外の事業は実施方法を変更するなど感染対策を講じながら「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施した。ブックスタート事業は、絵本の内容を理解できない乳児でも、読み聞かせをすると絵本に興味を示し、じっとして聞いている様子を母親等が実際に体験することで、読み聞かせの大切さを実感できるなど、大変効果のある事業となっている。

また、「読書感想文コンクール」や「読書スタンプラリー」により、本に親しみ、本で楽しむ機会を提供しており、子どもの読書活動の推進につながっている。

【課題・方向性等】

○図書館事業・・・

今年度から図書館事業が指定管理者による管理運営となり「町立図書館を使った調べる学習コンクール」など各種新規事業が計画されていたが、コロナ禍により予定通り実施することが出来なかった。今後もしばらくはコロナ禍が続くものと考えられるので、しっかりととした感染対策を講じながら、指定管理者による魅力的な新規事業の展開により、子どもの読書活動の更なる推進を図る。

また、読み聞かせについては、ボランティア団体による読み聞かせ会を継続する他、図書館スタッフによる読み聞かせ会の実施を推進する。

④ 家庭教育支援の充実

概要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。				事業評価
計画	・乳幼児期家庭教育学級 (保育施設、15 施設)	実績	○乳幼児期家庭教育学級 [決算額 13 千円]	B	
	・小中学校家庭教育学級 (小中学校 8 校各 1 教室)		・内容：乳幼児を持つ親を対象に乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 ・開催実績：3 教室、73 人 (1) 百石幼稚園(7/15、親子 26 人) 絵本の入り口 (2) 百石幼稚園(10/7、親子 16 人) くま隊長と子ども探検隊 (3) 本村こども園(1/23、親子 31 人) 心とからだを守ろう		
	・家庭教育支援チームとの連携		○小中学校家庭教育学級 [決算額:10 千円]		B
			・内容：講話、先進地研修、料理教室等を通し、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績：1 教室、17 人 (1) 百石小学校(8/22、保護者 17 人) 慌てる前に知っておきたい！我が子の思春期 心とからだ		
			○家庭教育支援チームとの連携 [決算額：0 千円]		B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は学級開設を中止する施設が多くなったが、例年であれば、学校や保護者等のニーズをとらえた内容で、各施設の参観日等を活用するなど、多くの保護者に参加してもらえるよう工夫して開催されており、報告書によると有意義な教室となっている。

また、父親の参加が増加しており、夫婦で子育てする意識が高まっている。（父親参

加率 H27:14.3%、H28:10.9%、H29:15.4%、H30:17.8%、R1:21.8%、R2:5.1%)

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

真に子育てに悩んでいる親が、気軽に参加できるように開催方法を工夫するとともに、親や地域住民における学習機会の提供を継続していく必要がある。また、年々開催施設が減少しているため、全施設の開催に向けて具体的なテーマや講師を提案するなど積極的な働きかけを継続する。

○家庭教育支援チームとの連携・・・

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”はもとより、町内こども園及び小・中学校との連携が重要である。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。			事業評価
計画	・地域学校協働活動の検討	実績	○地域学校協働活動の検討 [決算費：0千円] ・地域と学校のコラボレーション研修（11/10） ⇒地域コーディネーター、学校職員、 町職員等6人参加 ・情報収集、国県の調査結果や他自治体との情報交換⇒全国的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進本部が導入されている。 導入率：自治体39.5%、学校21.3% ・コミュニティ・スクール導入を関係課と協議 ⇒教育委員会事務局で協議（10/8、3/5） ⇒教育委員会へ報告（3/25、R4～導入）	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○地域学校協働活動の検討・・・

研修に参加することでコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の必要性を関係者が共有・理解し、意識を高めることができた。また、コミュニティ・スクールの導入を教育委員会事務局で検討した結果、令和4年度導入の方針が決定した。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の検討・・・

少子化とともに共働きや習い事の増加などにより、単位子ども会や子どもの体験活動への参加者が減少しており、子どもを地域で育てる環境や意識が変化・希薄化している。また、学校に対するニーズが多様化・複雑化しており、学校教育だけでの対応が難しくなってきていることから、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要がある。

今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に向けて、保護者・学校・地域住民・行政職員の積極的な研修参加や合意形成を図るために意見交換の場を設ける必要がある。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。		事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせの学びカレッジ一般講座 ・おいらせの学びカレッジ専門講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせの学びカレッジ一般講座（中止） [決算額：0千円] ○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額：70千円] ・教養講座 2講座 延べ57人 (1) 洋菓子作り講座 10/21～2/10 10/21～2/10(3回) 延べ26人 (2)健康ヨガ講座 11/11～18(3回)15人 延べ31人 ・地域講座 2講座 延べ38人 (1) しめ飾り講座 12/19、30人 (2) 郷土料理（麹南蛮）講座 1/21、8人 ※しめ飾り講座は、子ども講座と同時開催 ・趣味講座 2講座 延べ38人 (1)つまみ細工講座 9/2～16(3回)10人延べ28人 (2)フラワーアレンジメント講座 12/10(1回)10人 ※コロナ対策のため人数を制限して開催 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせの学びカレッジ特別講座 ・図書館事業（講座） 	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせの学びカレッジ特別講座（中止） [決算額：0千円] ○再掲のため詳細省略 	A

計 画	・出前講座	実 績	○出前講座 [決算額：21千円] 開催実績 22講座 延べ611人 メニュー数：町民編66/行政編71	B
	・生涯学習情報提供		○情報提供・情報発信 [決算額：0千円] ・おいらせの学びカレッジ総合パンフレット作成（中止） ・町広報紙、HP掲載（常時・都度掲載） ・生涯学習フェスティバルPRブース（中止）	B
	・高齢者教室		○高齢者教室の開催（ほがらか教室併催）（中止） [決算額：0千円]	—
	・新規グループスタート アップ支援事業		○新規グループスタートアップ支援事業 支援実績：0件 [決算額：0千円]	—
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は開催を中止したものであるが、例年であれば成人期の学習機会の目玉事業であり、昨年度は4人の講師を招き開催した。受益者負担の考え方から有料講座1回、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中でも幅広く事業展開している。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会にもなっている。

○出前講座・・・

町内会を対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、レクリエーションダンス講習などが人気メニューとなっている。町の広報誌やHPなどで出前講座の周知を図ったが、今年度はコロナ禍により開催数が激減した。今後は出前講座の開催を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要がある。

○新規グループスタートアップ支援事業・・・

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営することに対して補助金を交付している。利用実績が少ないと制度の周知のため、町ホームページの内容修正と更新を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出やサークル活動自体に制限がかかる状況下において、新規グループ設立の事案がなかった。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊か

にすることを目的に開催している。今年度はコロナ禍により年度前半の講座は中止となつたが、感染拡大防止に努め、全6講座（延12回）開催し、133人が参加した。特に料理や物づくりの講座は好評で、受講者の関心が高いことが伺える。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応できるような内容で開催する。

○おいらせの学びカレッジ特別講座・・・

これまでの「未来の地域づくり」をテーマとしていた内容は、地域コミュニティの活性化・維持を主眼に置き、まちづくり防災課を主管課として事業を進めている。令和元年度からは、青少年健全育成や地域・学校・協働などをテーマとした講師を招致し、地域で子どもたちを育てる環境づくりを考えていくため、町民会議や学校、連合PTA等と連携した取り組みとしている。

○高齢者教室・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は開催を中止したものであるが、社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式の際に高齢者教室として演劇などを開催している。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見いだし、自らの生活を豊かにすることを目指して開催している。今後の検討課題としては、ほがらか教室の事業として実施可能か協議することとしている。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。			事業評価
計画	・生涯学習人材バンク	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：38人 主な取り組み：広報紙にて募集		B
計画	・出前講座講師の活用	・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。		B
計画	・生涯学習フェスティバル	○生涯学習フェスティバル（中止） [決算額：0千円] 5/29 実行委員会開催⇒町の要請を受けて中止を決定		—
計画	・北公民館文化祭の支援	○北公民館文化祭（中止）[決算額：0千円] 9/24 実行委員会開催⇒町の要請を受けて中止を決定		—
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止することになった。

【課題・方向性等】

○生涯学習人材バンク・・・

人材バンク登録者を随時募集し、出前講座等で積極的に活用しているが、まだ登録されていない分野や有用な人材が多くいることから、新たな人材発掘のための情報収集や勧誘に努める。

○生涯学習フェスティバル・・・

多くの団体が参加する一方で、様々な事情により不参加となった団体もあることから、参加しやすい工夫や改善を図り、積極的に参加を働きかける必要がある。また、日常における子どもの地域との交流の場が少なくなっているので、多くの子どもに参加してもらえるように「楽しさ」の感じられる体験・学習・交流となるよう内容を検討する。今後は、感染症拡大防止に配慮した運営方法を関係団体と検討し開催する。

○北公民館文化祭・・・

生涯学習フェスティバルと開催時期や参加団体がほとんど変わらないため、一般来場者は少ない状況となっている。また、当該事業は、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、事業の必要性を感じていないなど団体により温度差がみられる。次年度以降は、生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討する必要がある。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。			事業評価
計画	・社会教育委員会議	実績	○社会教育委員会議 [決算額：145千円] 開催日：6/2、12/18、3/18 3回 内 容： ・方針審議、事業評価、各種研修参加など ・青森県研究大会：分科会担当（9/4中止）	B
	・上北地方社会教育委員連絡協議会		○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・上北地方社会教育委員連絡協議会研修 (5月12月2回中止) ・理事会（中止）・総会（書面決議）	B
	・公民館運営審議会		○公民館運営審議会 [決算額：112千円] 開催日：6/2、12/16、3/17 3回	B

	・図書館協議会		内 容：公民館事業及び運営方針等を審議 ○図書館協議会 [決算額：56千円] 開催日：6/3、3/16 2回	B
	・あいさつ運動連絡協議会		内 容：図書館事業及び運営方針等を審議 ○再掲のため詳細省略	D
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について、コロナ禍を踏まえた評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

また、各種研修がコロナ禍により中止やオンラインでの開催となり、受講することができなかつた。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会議・・・

町の厳しい財政事情を踏まえ、外部委員による事業評価が行われ、多くの事業が抜本的な見直し、改善、縮小、廃止の判定がなされた。この結果を踏まえて関係団体と共に各審議会においても事業の見直しや改善について、審議する必要がある。

○公民館運営審議会・・・

各公民館の利用実績や、公民館事業の評価が行われている。公民館利用者数の増加に向けた取り組みや、町民のニーズに合った事業計画について、審議する必要がある。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	市民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。		事業評価
計画	・公民館の管理運営	実績 ○公民館の管理運営 [決算額：25,933千円] ・中央公民館 402回/5,008人 ・北公民館 1,369回/10,716人 ・東公民館 934回/8,160人 ○コロナ感染症対策による一部利用制限 ・3/6～4/6 小・中・高校生利用禁止 ・4/7～4/10 利用時間 1.5h以内 ・4/11～5/17 休館 ・5/18～5/31 利用時間 1h以内 ○感染対策 ※国コロナ交付金 ・サーマルカメラ設置：R3.2	B

		<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器設置：～R3.6（北公民館・東公民館） 	
計画	実績	<p>・図書館の管理運営</p> <p>○図書館の管理運営 [決算額：66,908千円（3館の指定管理料）] 利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書冊数 56,872 冊 ・入館者数 45,156 人 ・利用(貸出)者数 13,339 人 ・貸出冊数 43,991 人 <p>○コロナ感染対策による休館 4/1～5/11</p> <p>○図書消毒機の設置（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1基：4/1～ ※指定管理者 <p>○電子図書館導入（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・150 冊：7/1～ ※指定管理者 ・1,900 冊：1/29～ ※ 国コロナ交付金 6,000 千円 ・登録者数：144 人・閲覧数：1,110 件 <p>○児童図書貸出事業（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 小学校、3 中学校、6 児童施設へ 871 冊 ※国コロナ交付金 2,000 千円 <p>○感染対策 ※国コロナ交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーマルカメラ設置：R3.2 ・空調機器設置：～R3.6 	B
	・みなくる館の管理運営	<p>○みなくる館の管理運営 [決算額：66,908千円（※再掲：3館の指定管理料）] 利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・429 団体/8,493 人 ・来館者数/4,467 人（ロビー・学習コーナー利用者） <p>○コロナ感染対策による利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/1～5/18 休館 <p>○その他ソフア購入/芝等植栽管理 3,473 千円</p> <p>○指定管理者による主な新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教室：年4回予定 ⇒ 2/20・21 開催（各日2回） ・よみうり回想サロン：年2回予定⇒中止 ・バリアフリー映画会：年2回予定⇒3/13 開催 ・子ども茶道教室：年1回予定⇒中止 	B

計 画	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実：専用 HP・Facebook 開設・更新 ○感染対策事業 ※国コロナ交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・サーマルカメラ設置：R3. 2 ・空調機器設置：～R3. 6 	B		
		<ul style="list-style-type: none"> ○大山将棋記念館の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> [決算額：66,908 千円（※再掲：3館の指定管理料）] 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数/3,671 人 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ感染対策による利用制限 <ul style="list-style-type: none"> ・4/1～5/18 休館 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○感染対策事業 ※国コロナ交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・サーマルカメラ設置：R3. 2 ・アクリル板衝立設置：R2. 10 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○創作の家の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> [事業費：体育館経費にて計上] 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・1 団体/2 人 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ感染対策による一部利用制限 <ul style="list-style-type: none"> ・4/1～5/17 利用禁止 			
<ul style="list-style-type: none"> ・町民交流センター 小ホールの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ○町民交流センター小ホールの活用 <ul style="list-style-type: none"> [事業費：交流C 経費にて計上] 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・52 件/4,533 人 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・民具ふれあい館の管理運営 		<ul style="list-style-type: none"> ○民具ふれあい館 <ul style="list-style-type: none"> [事業費：町民交流C 経費にて計上] 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者の導入 <ul style="list-style-type: none"> [決算額：66,908 千円（※再掲：3館の指定管理料）] ・R2～4 年度 3 年間の指定管理者を選定 ・指定管理者：株）図書館流通センター（TRC） ・みなくる館、図書館、大山将棋記念館 	A		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○公民館の管理運営・・・

コロナ禍の影響で、年度当初の休館、各団体のサークル活動自粛、公民館事業の中止な

どにより、昨年度に比べて来館者が減少した。消毒液やサーマルカメラ設置等のコロナ対策を徹底し、来館者の安全安心に努め、年度後半からは徐々に利用件数が回復し、サークル活動も活発に行われるようになった。

○みなくる館の管理運営・・・

コロナ禍の影響による臨時休館や集客事業の中止、利用人数等の制限、各団体の活動自粛により、昨年度に比べて来館者数や貸館件数は大幅に減少した。年度の後半は、サーマルカメラ設置等コロナ対策を徹底し、来館者の安全安心に努め、徐々に利用件数が回復してきている。

○図書館の管理運営・・・

コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限により、前半は利用件数等が大幅に減少していたが、図書消毒機の設置や電子図書の県内初導入により、町内外から注目を浴びるとともに利用者から好評を得ており、自粛生活もあってか年間の利用件数等は、昨年度を超える見込みとなっている。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限により、昨年度に比べて来館者数が大幅に減少したものの、将棋対局時の飛沫飛散防止対策としてアクリル板衝立の導入や、サーマルカメラ設置で来館者の検温モニターを実施するなど、新型コロナ対策を徹底して、来館者の安全安心に努めた。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

生涯学習フェスティバルの中止と、小学校の団体利用が見込めないため、入館者がない状況が続いている。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営・・・

中央公民館は施設の老朽化が著しいため、早期に調査し、今後の方針を決定する必要がある。また、東公民館と北公民館については、施設の修繕等により維持・長寿命化を図る。

○みなくる館の管理運営・・・

今年度から、施設の管理運営を指定管理者へ移行し、プログラミング教室など住民ニーズの高い新規事業が計画されていたが、コロナ禍により予定通り実施することができなかった。今後もしばらくはコロナ禍が続くものと考えられるので、しっかりととした感染対策を講じるとともに、コロナ禍においても安全安心に実施できる方法を検討しながら各種事業を徐々に実施していく。

○図書館の管理運営・・・

専門的職員の配置や空調設備・電子図書の充実などにより、利用者へのサービスを向上

させる。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

今年度から、施設の管理運営を指定管理者へ移行し、来館者の施設案内、将棋教室などの将棋事業の一部委託、施設の保全管理を一体的に実施している。当施設は、将棋に特化した全国でも希少な施設であることから、施設の特性と指定管理者のノウハウを活かしながら、将棋文化の発信と将棋教育の普及を図っていく必要がある。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

仮設展示施設として平成12年設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。南側シャッターを隠す扉が故障しているが、外壁塗装と合わせ次年度修理予定である。施設を維持して利用継続する。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。			事業評価
計画	・各種研修等への派遣費補助	実績	○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円] 実績：なし ○職員の専門研修会への派遣 [決算額：0千円] 内容：社会教育、公民館、図書館、地域学校、協働活動推進員等研修など へ参加 実績：令和3年度に1名社会教育主事研修へ参加する予定であったが中止	—
評価	—	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種研修等への派遣費補助・職員の専門研修会への派遣・・・

今年度は、コロナ禍の影響により殆どの研修が中止となり、利用実績・派遣はなかった。

【課題・方向性等】

○職員の専門研修会への派遣・・・

職員の専門研修である「社教主事講習」は、3～4年を目途に派遣することとしているが、令和2年度受講が中止となったので、令和3年度の受講を予定している。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。			事業評価	
計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連合会 ・青年団 ・連合婦人会 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 ○青年団活動(団員 17名) [決算額：0千円] ・生涯学習フェスティバル出展/出張 サンタ事業/成人式協力/勉強会/レクリエーションほか（全て中止） ○連合婦人会(会員 67名) [決算額：154千円] ・父の日キャンペーン 6/19 5人参加 ・移動研修（つがる市）10/20 34人参加 ・上十三地域女性育成研修会 (おいらせ町) 10/9 50人参加 ・全国地域婦人団体研究大会（中止） ・百石まつり参加協力（中止） ・下田まつり参加協力（中止） ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加（中止） ・生涯学習フェスティバル出展（中止） ・研修会「原子力セミナー」2/5 30人参加 ・成人式協力（中止） 			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○各種社会教育団体・・・

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍の影響により活動が制限されたが、年度後半は規模を縮小するなど感染対策を講じながら一部事業が行われた。

【課題・方向性等】

○青年団活動・・・

一般の若者がなかなか集まらない中で、役場の若手職員が中心となりボランティア活動や各種事業等を展開しているものの、今後の青年団そのものの方針が課題となっている。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。			事業評価
計画	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年/小学校高学年 中学校	実績	○芸術文化鑑賞事業 (全て中止) [決算額：0千円]	—
	・おいらせ音頭の普及促進		○おいらせ音頭の普及促進活動 [事業費：0千円] ・百石まつり等の流し踊り（中止） (婦人会、文化協会、百石高校生) ・CD/DVDの無料配付0件 ・振付指導（出前講座）0件 ※イベント等の中止により取り組みなし	—
	・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会		○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会（中止） [決算額：0千円]	—
評価	—	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業・・・

今年度は、小学校低学年対象に音楽会、高学年対象に演劇、中学校対象に学校寄席（落語）の鑑賞を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止することとした。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がると考えるため、今後も継続実施していく。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止することになった。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業・・・

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、各学校の鑑賞会の際は、一般町民も鑑賞できるように開放をしているが、参加者が少ないので、周知方法や会場づくり等を工夫する必要がある。

○おいらせ音頭・・・

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。			事業評価
計画	実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会 		<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会 [決算額 20 : 千円] (加盟団体 65 団体、会員 534 人) ・総会（書面決議） ・下田まつり参加協力（中止） ・イオンモール秋祭り（中止） ・成人式への協力（中止） ・研修会（中止） ・生涯学習フェスティバル参加協力（中止） ・文化協会舞台発表会（中止） ・会報誌隔年発行（延期） 	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する表彰 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会表彰授与式 [決算額 : 70 千円] 開催日 : 3月6日 受賞者 : 文化賞 1名 / 文化奨励賞 1名 / 文化教育奨励賞 11名 ※コロナ対策として、文化教育奨励賞について在籍する学校を通じて授与した。 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化親子教室（国庫補助事業） 		<ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う子供たちが親とともに伝統文化に関する活動を計画的・継続的に体験・習得できる機会を提供する事業に対する国庫助成事業 [事業費 : 0 千円] R2 年度 : 助成対象に合致する事業なし 	—
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化に関する表彰式・・・

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会・・・

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業も多い。事務局は、社会教育・体育課で行っているが、会計、会議、調整など相当の事務量を処理している。職員数の減少や業務内容の多様化により、段階的に町から自立して、協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることが以前から求められている。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の中止を余儀なくされたが、収束後においては、自立に向けた取り組みや検討が課題である。

③ 将棋の普及と人財育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。		事業評価
	<ul style="list-style-type: none">・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会	<ul style="list-style-type: none">○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [決算額：0千円]・定例総会 5/28 書面により事業計画等を議決・副実行委員長会議 4/28 年内12月までの事業方針を協議・1/14 1～3月までの事業方針を協議	A
	<ul style="list-style-type: none">・おいらせ全国将棋祭り	<ul style="list-style-type: none">○おいらせ全国将棋祭り（中止） [事業費：実行委員会]	—
計画	<ul style="list-style-type: none">・各種将棋大会	<ul style="list-style-type: none">○各種将棋大会<ul style="list-style-type: none">・大山十五世名人杯争奪将棋大会（中止）・青森県下小・中学生将棋名人戦（中止）・町内職場・町内会等対抗将棋大会（中止）	—
	<ul style="list-style-type: none">・各種将棋教室	<ul style="list-style-type: none">○各種将棋教室 [費用は指定管理料に含む]<ul style="list-style-type: none">・将棋教室 期日：3期全18回 7/4～12/12 参加者：延べ577人・大人のための将棋教室 期日：全8回 2/12～3/30 参加者：延べ16人・出張将棋教室	A

			参加者：延べ 268 人 あゆみ児童クラブ 9 回、延べ 89 人 甲洋なかよし教室 9 回、延べ 179 人	
・大山将棋記念館の管理運営		○再掲のため詳細省略		A
評 価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむを得ず、イベントを中止することとなった。

○将棋教室・・・

新型コロナ禍により、例年どおりの 4 期での教室開催が実現できず、3 期での教室開催となり、参加延べ人数は減少した。しかし、アクリル板衝立による飛沫感染防止や参加者をクラス別に開催時間をずらして単位時間数を縮減して開催するなど希望する子どもたちに将棋を学んでもらえるよう開催方法を工夫して実施することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）・・・

町が進めている事務事業評価において、「『おいらせ全国将棋祭り』は令和 3 年度をもつて事業廃止となるように検討する」という方針決定がなされたところである。そのため、これまでの取り組みの経緯や来年度のイベントの実施状況を踏まえて、事業見直しを進めていく。今後は、厳しい財政事情を見据えて、補助金の削減など、将棋事業の縮小は避けられないと思われるが、子どもへの教育的効果の高さや大山将棋記念館を保有していることなどから、イベントや大会などの統廃合はあっても、将棋教室については、継続すべき事業であると考える。

（3）次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。		事業評価
	・文化財保護審議会	○文化財保護審議会 [決算額：10 千円] 開催日：7/5、1 回 内 容：令和 2 年度事業計画等審議	A

計 画	実 績	・文化財管理・周辺整備	○文化財管理・周辺整備 [決算額：1,728千円] ・史跡公園（阿光坊古墳群、一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備	A
		・文化財の計画的な調査・記録	○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 1件、17人	B
		・文化財パトロール	○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：8,694千円] ・遺跡試掘調査 2ヶ所 立蛇(1)遺跡 1ヶ所、中野平遺跡 1ヶ所 ・遺跡本発掘調査 1か所 ふくべ(3)遺跡 1か所 期間：5/28～8/23 調査員：館長含む 10名	A
		・文化財パトロール	○文化財パトロール [決算額：35千円] ・文化財パトロール 11/3 1回 ・文化財防火デー 1/26 日 1回	B
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【課題・方向性等】

○文化財の保護・継承・活用・・・

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していく必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概 要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。		事業 評価
	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用	○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：0千円]	B
	・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営	○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：9,938千円]	B
		・歴史講座（中止）	—
計 画	実 績	・企画展 (1)せんべい展 [10/17～12/13 来場者 291人] (2)せんべい焼き体験 [10/18 参加者 33人] (3)ろくろ土器体験講座 [1/24 参加者 7人] (4)阿光坊古墳群を学ぼう講座	B

		[2/6～27 4回 参加者14人] ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数：1,102人]	C
評価	B	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別 継続

【成果】

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

専門家による歴史講座は中止、阿光坊古墳群を学ぼう講座を1回、季節展を1回開催した。昨年度行わなかった、ろくろ土器体験講座を再開した。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群・・・

広報やホームページ、商工観光課との連携等による周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

阿光坊古墳群保存会は発足10年を経過し、初期会員は引退し始めている。新会員がなければ環境整備やガイドに支障があるため、講座のみならず、日常的に保存会の活動周知をしていく必要がある。文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要がある。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用) ・協働による史跡の保護・整備・活用 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○阿光坊古墳群保存会(会員数29名) [決算額：120千円] ・ボランティアガイド 館内ガイド 15件 54人 現地ガイド 9件 144人 体験学習指導 7件 30人 ○協働による史跡の保護・整備・活用 [決算額：1,080千円] ・阿光坊古墳群保存会による草刈実施 	A
				A
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である		種別 継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会・・・

年間を通して、少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施してもらい、年間を通してきれいな状態を保つことができた。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

来館者の依頼によるガイドで活躍した。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会・・・

保存会のガイドは実働2名であり、保存会員数は増えていない。会員集めに苦慮しており、募集方法を工夫する必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

古墳館スタッフが講師をつとめる阿光坊古墳群を学ぼう講座を開催し、阿光坊古墳群に興味をもってもらえるよう努めている。ガイドボランティア増員に直接つながってはいいないが、粘り強く実施していく。

④郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業評価
計画	・郷土芸能保存会	実績	<ul style="list-style-type: none">○郷土芸能保存会<ul style="list-style-type: none">・本村郷土芸能保存会[決算額0千円] 鶴舞、獅子舞・本村郷土芸能保存会子ども鶴舞衣装25着購入[決算額:2,476千円](うち、町村の魅力発信事業助成金2,000千円充当)・百石郷土芸能連絡協議会 [決算額:290千円]神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り)・八戸地方えんぶり調査事業 [負担金22千円] (R1~4年度4ヶ年事業⇒今年度の八戸えんぶり開催中止に伴い、調査期間がR5年度まで延長。令和2年度分は令和3年度に実施。)・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金40千円・町助成なし]	A

・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶴舞教室)	○子どもの郷土芸能活動 [決算額:0千円] ・子どもえんぶり教室（中止） ・八戸えんぶり見学バストツアー（中止） ・子ども鶴舞教室（中止）	— — —		
評価	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影やビデオ撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くのイベントが中止となつた。

○子どもえんぶり教室・・・

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへのえんぶりについての周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教室の開設を中止とした。

○子ども鶴舞教室・・・

参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの鶴舞についての周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントの開催が中止されたため、教室の開設を中止とした。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、後継者の育成が大きな課題である。百石えんぶりや本村鶴舞をはじめとした各郷土芸能において、指導者の高齢化や後継者不足が顕著であるため、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。

また、子どもの参加者の増加に伴う経費の増大に対し、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

なお、八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている国の重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」の保存のため、国からの補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和4年度末までの4ヶ年事業として「八戸地方えんぶり調査事業」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止によるイベントの中止等により、調査期間が延長されることとなった。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

重点施策の点検（令和2年度の取組状況）

（1）誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① スポーツ活動を支える体制づくり

概要	関係団体との連携を強化し、スポーツ推進体制の充実を図る			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進審議会（10名以内） ・スポーツ全般に係る調査・審議を行う。 		○スポーツ推進審議会 8名	A
			<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱期間：R2.4.1～R4.3.31 ・第1回会議開催 (R3.1.14 6名出席) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（20名以内） ・町民のスポーツの普及推進に資する。 	実績	○スポーツ推進委員 17名	A
			<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱期間：R2.4.1～R4.3.31 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会及び加盟協会 ・加盟団体の強化発展やスポーツに関する事業の実施や援助をする。 		○スポーツ協会 19協会 691名	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導員 ・スポーツの実技指導を行う。 		○スポーツ少年団指導員	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団 ・スポーツの普及と青少年の心身の健全育成を目指す。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 118名 ・単位団体での児童への指導 	
			○スポーツ少年団	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ車の運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・団員数 334名（団数 21団） ・野球5、陸上1、サッカー3、卓球1、ソフトテニス1、バレーボール3（女子2、男子1）、ミニバスケットボール6（女子3、男子3）、スケート1 	
			○スポーツ車の運用 述べ6日 67時間	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

町スポーツ推進審議会委員、町スポーツ推進委員は委嘱期間が2年であり、令和2年度は更新の年であった。

町スポーツ推進審議会は、学識経験者、関係行政機関職員、スポーツ団体代表者に加え、公募により委員を構成することとなっているが、応募者がいなかった。

町スポーツ推進委員協議会は、町民のスポーツ推進を図るために各地区的スポーツ関係者17名で構成されている。今年度は新たに放課後子ども教室（甲洋なかよし教室、百小のびのび教室）で、ニュースポーツ体験を実施した。

町スポーツ協会は「スポーツの普及奨励と振興」をスローガンに掲げ、体育・スポーツを推進して、町民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図るため、活動している。

スポーツ少年団の指導者は、各団で指導者の確保をしている状況であるが、町スポーツ協会と連携する例もみられる。

スポーツ車は町の所有するマイクロバスであり、スポーツ協会やスポーツ少年団、学校部活動など、様々な活動に対し貸し出しをしている。

【課題・方向性等】

スポーツ施策の検討を進める際に広く意見を聞くことが求められるが、委員の公募に対し応募者がいない状態であるため、関心を持ってもらえるような工夫が必要である。

② 指導者の養成確保

概要	町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者の資質向上として、各種研修会や講習会への派遣及び活動支援を行い指導者の養成確保を図る。			事業評価
計画	・町スポーツ少年団指導者研修会	○町スポーツ少年団指導者研修会	中止	—
	・スポーツ少年団指導員 100名 年間一人当たり1万円以内の謝礼支払	○スポーツ少年団指導員 118名登録 66名に謝礼		A
	・県スポーツ少年団が主催する認定員養成講習会受講料 5千円/名助成	○県スポーツ少年団認定指導員養成講習会	中止	—
	・東北地区スポーツ推進委員研修会 山形県大会（村山市）2名参加予定	○東北地区スポーツ推進委員研修会 山形県大会（村山市）	中止	—
	・全国スポーツ推進委員研究協議会 11月栃木県（宇都宮市）2名参加予定	○全国スポーツ推進委員研究協議会 栃木県（宇都宮市）	中止	—
	・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会（横浜町）	○上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会（横浜町）	中止	—
	・青森県スポーツ推進委員中央研修会	○青森県スポーツ推進委員中央研修会兼実技研修会（R2.12.6開催）2名参加		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

今年度は各種研修が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

町スポーツ推進委員協議会に関しては、今年度の全国スポーツ推進委員研究協議会において、『優良団体』としての表彰を受けることが決定していたため、大変残念な結果となった。

スポーツ少年団指導者資格を得るための「スタートコーチ養成講習会」は申し込みが20名あったが中止となった。

【課題・方向性等】

令和6年度からスポーツ少年団の指導者資格が変更になるため、段階的に移行していく、有資格者を確保しなくてはならない。

スポーツ推進委員の研修会には遠方で開催されるものがあるため、その開催場所を精査しながら、予算の確保に努める。

③ 実践活動の促進

概要	レクリエーション交流事業の実施(いちょうマラソン大会、町民駅伝大会等)、ニュースポーツ・軽スポーツ教室等の開催、町の体育施設と共同利用の促進、中高年のスポーツ・レクリエーションの助長による実践活動の促進に努める。			事業評価
計画	・第35回おいらせ町いちょうマラソン大会	実績	○第35回おいらせ町いちょうマラソン大会 中止	-
	・ニュースポーツ体験コーナー(全国将棋祭り併催)		○ニュースポーツ体験コーナー 中止	-
	・第13回おいらせ町民駅伝大会		○第13回おいらせ町民駅伝大会 中止	-
	・スポーツ少年団交流会(ドッヂビー)		○スポーツ少年団交流会 中止	-
	・ニュースポーツ体験		○ニュースポーツ体験 ・8/4 甲洋なかよし教室(児童31名) ・9/24 百小のびのび教室(児童13名)	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

今年度は町新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の要請により、例年開催している各種イベントが中止となった。

そのような中、放課後子ども教室から「ニュースポーツ体験」開催の希望を受け、スポーツ推進委員が出向き実施することが出来た。

令和元年度に事務事業評価において、「事業内容の抜本的見直しが必要」との評価を受けた、いちょうマラソン大会と町民駅伝大会が中止となったことで、事業内容を検討する期間を得たため、次年度以降の実施に向けて見直しに取り組むことが出来た。

【課題・方向性等】

イベントが中止になったことで、このまま縮小にならないよう、イベント開催の目的や意義について、改めて検討していかなければならない。

スポーツ推進委員が地域に出向いて活動する機会を得たため、今後も継続して実施していきたい。

④ スポーツ団体の育成

概要	スポーツ協会の活動支援、スポーツ少年団の組織強化、ニュースポーツ実践団体の組織化促進、総合型地域スポーツクラブの調査・研究等を実施し、スポーツ団体の育成に努める。			事業評価
計画	・スポーツ協会活動支援 2,288,000 円 (内、スポーツ少年団分 200,000 円)	実績	○スポーツ協会活動支援 1,976,000 円 (内、スポーツ少年団分 0 円)	A
	・軽スポーツ団体の活動支援		○施設利用と団体の活動支援	A
	・総合型地域スポーツクラブの研究		○県担当者との打ち合わせ会議を実施 (1 回)	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、会議開催を見送ったものもあったが、今まで培ってきた各団体相互の活動支援・協力体制により、それぞれの活動を行っている。

町スポーツ協会が町スポーツ少年団に支出していた助成金は、今までスポーツ少年団指導者の認定員養成講習会受講料の助成に充てることにしていたが、指導資格のあり方が大きく変わったため、町から直接補助する体制を整えることとした。

軽スポーツについては、サークル（社会教育団体）として活動している団体もあるため、施設利用について配慮している。

総合型地域スポーツクラブの研究では、当町の実態に即したスポーツクラブの開設を模索するための打ち合せを県のクラブアドバイザーと実施し、他市町村の実施状況などを確認した。

【課題・方向性等】

スポーツ少年団指導員資格やその登録などの仕組みが変わるなど、スポーツ団体を取り巻く状況が日々変わっていると感じている。

各団体への支援として施設利用料の減免などを行っているが、その基準や額が形骸化している点もみられるため、整理してみる必要性を感じている。

総合型地域スポーツクラブについては、町スポーツ協会やスポーツ少年団の活動と重複する部分があること、近隣市町村の民間スポーツクラブ等が利用しやすい環境になっていることなどから、その必要性を感じている人は少なく現時点での設置は難しい状況である。

⑤ コミュニティスポーツの拡大

概要	町内会単位でのスポーツ交流を浸透させることにより、コミュニティスポーツ人口の拡大を図る。				事業評価
計画	・ニュースポーツ用具の貸出 ・軽スポーツ行事開催の支援	実績	○ニュースポーツ用具貸出件数 0 件 ○実施なし	C —	
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、人を集めることへの自粛傾向が続いていたため、積極的な周知は行わなかった。

【課題・方向性等】

コミュニティスポーツとして実施しやすいニュースポーツは競技を絞って用具を一定数揃えることや町民向けの講習会を開くなど、そのスポーツの存在やルールを知っている人を増やしていくことが必要である。

町スポーツ推進委員を活用しながら、定期的にスポーツ活動を実施していきたい。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技力向上体制の確立

概要	スポーツ協会・競技団体の組織強化と育成、ジュニア層の強化推進（スポーツ協会加盟協会による教室開催支援等）、大会・競技会への参加（県民駅伝競走大会、県民体育大会等）、指導者養成と確保、競技団体の研修会・講習会により指導者を養成することにより、競技力向上体制の確立を図る。				事業評価
計画	・第 43 回上北郡総合スポーツ大会 ・第 71 北奥羽総合体育大会 ・第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 ・第 28 回青森県民駅伝競走大会 ・スポーツ協会加盟協会主催の教室、大会の開催	実績	○第 43 回上北郡総合スポーツ大会 中止 ○第 71 北奥羽総合体育大会 中止 ○第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 中止 ○スポーツ少年団等大会出場補助金 7 団体 延べ 10 团体 294,280 円 ○第 28 回青森県民駅伝競走大会 中止 ○教室を開催した協会 5 協会 大会を開催した協会 11 協会	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、各種大会が中止となった。

ジュニア層の強化推進としては、ソフトテニス・バスケットボール種目において、町スポーツ協会加盟協会による教室等が定期的に行われている。

スポーツ少年団等の大会では、上位大会出場にかかる参加費や旅費等の負担を軽減するための大会出場補助金を延べ10団体に助成した。

【課題・方向性等】

指導者の高齢化・担い手不足が大きな課題となっているため、積極的に情報収集を行い、解決につなげたい。

② 選手育成強化

概要	スポーツ少年団と学校活動との連携、各競技団体の選手強化支援、スポーツ車の効率的運用を実施し、選手育成強化を図る。				事業評価
計画	・スポーツ車の活用 ・社会体育選手派遣費補助金 (東北大会以上出場時の補助)	実績	○スポーツ車の活用 1台 稼働日数 6日(67時間) 運転経費 380,678円 (うち、最低保証額 237,700円) ○社会体育選手派遣費補助金 5件 30,568円	○ ○	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続	

【成果】

スポーツ車（専用マイクロバス）は、町スポーツ少年団や町内中学校、町スポーツ協会などの大会出場等に多く利用され、保護者の経費負担軽減と選手育成強化につながっている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ大会の多くが中止になったことから、スポーツ車の運行時間が大幅に減ってしまった。委託業者と協議し、最低保障を支払うことになった。

社会体育選手派遣費補助金は、社会人選手が東北大会以上に出場する際の大会参加費と旅費を助成するもので、上位大会出場にかかる負担を軽減することにより育成強化が図られている。

【課題・方向性等】

スポーツ車の運用については、今後もコロナ禍での運用が続くと思われるため、運行に関する委託内容（仕様）の見直しが必要である。

当町では、東北大会や全国大会等の上位大会に出場した際の補助を行っているが、現在、部活動ではないスポーツ活動を行う中学生に対しての補助がない状態であるため、補助事業全体のバランスを考えながら、補助対象に加えられるよう検討していきたい。

③ 町民意識の高揚

概要	スポーツ体験及び講習・スポーツ競技会の開催、スポーツ各賞の表彰、スポーツ顕彰制度を利用し、町民意識の高揚を図る。			事業評価
計画	・体育・スポーツに関する表彰審議会 (7名以内) 体育・スポーツに関する表彰の授賞に関する事項の調査・審議を行う	○体育・スポーツに関する表彰審議会 (3名) 委嘱期間：R3.1.1～R4.12.31 第1回会議開催 (R3.1.18 3名出席)		
実績	<スポーツ各賞の授与> ○競技スポーツ部門 ・体育功労賞 ・指導者功労賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞 ・スポーツ奨励賞 ○生涯スポーツ部門 ・生涯スポーツ大賞 ・生涯スポーツ奨励賞 ・スポーツ顕彰	○競技スポーツ部門 ・体育功労賞 該当なし ・指導者功労賞 2名 ・スポーツ賞 1名 ・優秀選手賞 個人 16名 ・スポーツ奨励賞 個人 8名 ○生涯スポーツ部門 ・生涯スポーツ大賞 個人 6名 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 1名 ・スポーツ顕彰 0件 (町広報掲載、公共施設へ垂幕掲示)		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。スポーツ顕彰制度として顕彰幕や町広報掲載により、全国大会等に出場又は入賞以上の成績を収めた個人・団体について、広く町民等に周知したが、新型コロナウイルス感染症対策のため大会自体が中止になったため、申請がなかった。

【課題・方向性等】

継続した取り組みが必要であり、対象者の把握に努める必要がある。

④ 広域スポーツの振興

概要	近隣市町村とのスポーツ交流活動を支援することにより、広域スポーツの振興を図る。			事業評価
計画	・上北郡スポーツ協会活動支援 ・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会	実績	○郡総合スポーツ大会 中止 ○上十三地区スポーツ推進委員研修会、スポーツフェスティバル 共に中止	一 一

評価	一	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

上北郡総合スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。例年では、当町のユーズボウルが上北郡総合スポーツ大会の会場として利用されている。

【課題・方向性等】

上北郡総合スポーツ大会等の相互利用の際、参加協会から主催町村に対して苦情が出ることもあるため、主催町村との連絡調整を綿密に行うことが重要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① 既存施設の整備・充実

概要	体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用をめざす。			事業評価	
計画	・体育施設の改修整備	実績	・今年度は従来設置されている設備の修繕など、施設本体の経年劣化に対処する修繕や工事を行った。 <交流センター> ・冷温水ラインポンプ取替工事 ・非常発電装置点検整備工事 <いちょう公園> ・多目的グラウンドフェンス撤去＆基礎補修 20m ・体育館誘導灯取替工事 <下田公園> ・野球場砂置き場修繕工事 ・野球場スコアボード屋外時計取替工事 ・野球場誘導灯取替工事	B	
	・学校体育施設の地域住民への開放		・学校体育施設は、町事業で活用しているほか、地域住民による活動にも活用されているが、コロナの影響で一時貸し出しを停止した。	A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

今年度は大きな改修等はなく施設設備の修繕・交換等を行い、施設利用の安全性を確保した。

【課題・方向性等】

スポーツ施設の改修整備については、競技用設備の更新と老朽化する施設の維持管理があり、内容によっては費用が掛かるものが多くなると思われる。そのため、当課の実施計画等に盛り込み、計画的な改修を進める必要がある。

資料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

- 2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。
- 3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(一部省略)

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)(一部省略)

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。